

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年5月31日

【会社名】 日本商業開発株式会社

【英訳名】 Nippon Commercial Development Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市中央区今橋四丁目1番1号

【電話番号】 06(4706)7501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務・経理本部長 入江 賢治

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区今橋四丁目1番1号

【電話番号】 06(4706)7501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務・経理本部長 入江 賢治

【縦覧に供する場所】 日本商業開発株式会社東京支店
(東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動、ならびに、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、ならびに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	ニューリアルプロパティ株式会社
住所	福井県福井市中央二丁目6番8号
代表者の氏名	取締役社長 吉田 賢司
資本金	5,000百万円
事業の内容	不動産事業、海外PFI事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前	18,787個
異動後	18,787個

総株主等の議決権に対する割合

異動前	30.57%
異動後	72.08%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

ニューリアルプロパティ株式会社（以下、「同社」という）は平成27年11月より当社の持分法適用関連会社となっておりますが、平成28年5月27日付で、同社は自己株式の取得を実行しました。これに伴い、当社が保有する同社の議決権所有割合が増加した結果、同社は当社の連結子会社となりました。なお、同社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成28年5月27日

2．当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく報告）

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年5月27日

(2) 当該事象の内容

上記1.(3)に記載の通り、ニューリアルプロパティ株式会社が当社の連結子会社となることにより、平成29年3月期の連結決算において、「負ののれん発生益」及び「段階取得に係る差損」を計上する予定です。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により計上される「負ののれん発生益」及び「段階取得に係る差損」の影響額は、平成29年3月期の連結決算において、負ののれん発生益（特別利益）45.7億円、段階取得に係る差損（特別損失）17.8億円となる見込みです。

以 上